

三重県病院事業
平成23年度年度計画及び
当面の運営方針(平成23年度)

平成23年3月

三重県病院事業庁

目 次

第1章	平成23年度年度計画及び当面の運営方針（平成23年度）の位置づけ	
第1節	これまでの改善取組と環境変化について	1
第2節	県立病院改革について	1
第3節	『平成23年度年度計画』の位置づけ	1
第4節	『当面の運営方針（平成23年度）』の位置づけ	2
第2章	平成22年度年度計画及び当面の運営方針（平成22年度）の評価と総括	
第1節	総合医療センター【当面の運営方針】	3
第2節	こころの医療センター【年度計画】	6
第3節	一志病院【年度計画】	10
第4節	志摩病院【当面の運営方針】	13
第5節	病院事業庁（県立病院経営室）【年度計画】	16
第3章	平成23年度年度計画及び当面の運営方針（平成23年度）	
第1節	総合医療センター【当面の運営方針】	18
第2節	こころの医療センター【年度計画】	22
第3節	一志病院【年度計画】	26
第4節	志摩病院【当面の運営方針】	30
第5節	病院事業庁（県立病院経営室）【年度計画】	33
第4章	一般会計繰入金について	
第1節	一般会計繰入金の根拠	35
第2節	平成23年度当初予算額	36

第1章 平成23年度年度計画及び当面の運営方針(平成23年度)の位置づけ

第1節 これまでの改善取組と環境変化について

本県の病院事業は、平成11年4月からは地方公営企業法の全部適用に移行し、経営の健全化に取り組んできました。

その結果、第1次経営健全化計画(平成10～13年度)の最終年度には4病院全体で、第2次経営健全化計画(平成14～15年度)の各年度においては、各病院が経常収支を均衡させることができました。また、全職員が一丸となって業務改善に取り組むためのマネジメントシステムとして、バランス・スコアカード(BSC)を導入し、総合的な取組を進めてきたところです。

平成16年度には中期経営計画(平成16～18年度、19年度まで1年延長。)を策定し、県保健医療計画(平成15年12月第3次改訂)に位置づけられた県立病院の4つの役割に基づき、地域の皆さまに選ばれる病院づくりを進めてきました。しかし、新しい医師臨床研修制度の導入や診療報酬の引き下げ改定等、病院運営を取り巻く環境が著しく変化するなか、特に医師・看護師不足の影響により、病院機能が十分に発揮できなくなり、県においては、県立病院の役割・機能や経営形態等についての検討が行われました。

平成20年度から平成22年度中までの各県立病院の運営方針については、この県立病院の役割・機能や経営形態等が検討中であったことから、前年度の各病院の取組を総括した上で、当該年度にかかる重点取組や目標値等を「当面の運営方針」として取りまとめ、病院運営を行ってきたところです。

第2節 県立病院改革について

県立病院の役割・機能や経営形態等について検討が行われ、県議会からは平成20年2月に県立病院等調査特別委員会提言が、平成20年9月には有識者・県民代表等による「病院事業の在り方検討委員会」からの答申が、それぞれ知事に対して出されました。これらを踏まえ、県においては、平成21年2月に「県立病院改革に関する考え方(基本方針)」(案)を示し、その後、「病院の姿」可能性詳細調査等によって、さらなる議論と検討を重ね、平成22年3月には、『県立病院改革に関する基本方針』として決定しました。

第3節 『平成23年度年度計画』の位置づけ

1 『中期経営計画(平成22～24年度)』について

『県立病院改革に関する基本方針』では、総合医療センターの特定地方独立行政法人化及び志摩病院への指定管理者制度の導入が、平成24年度からとされたものの、一志病院については、「病院の姿」可能性詳細調査の結果を踏まえ、直ちに民間移譲の手続きを進めることは困難であることから、当分の間は県立県営での運営を行うこととされ、また、こころの医療センターについても地方公営企業法全部適用の継続が示されています。

このような状況を踏まえ、病院事業庁としましては、複数年を見据えた経営計画策定の必要性を認識し、今後も県立県営が継続されるこころの医療センターと、当面、県立

県営で運営されることになる一志病院及び病院事業庁（県立病院経営室）における平成22年度から平成24年度までの中期的なビジョンと戦略及び具体的な行動に向けた取組を『中期経営計画（平成22～24年度）』として取りまとめることとしました。

また、県立病院改革の動向や県立病院を取り巻く医療環境の変化等不確定な要素もあることから、当該中期経営計画については、業務計画や成果目標等の見直しを必要に応じて行うこととしています。

2 『平成23年度年度計画』について

『中期経営計画（平成22～24年度）』では、各年度の具体的な取組については、各年度において年度計画を策定し、実施することとしています。

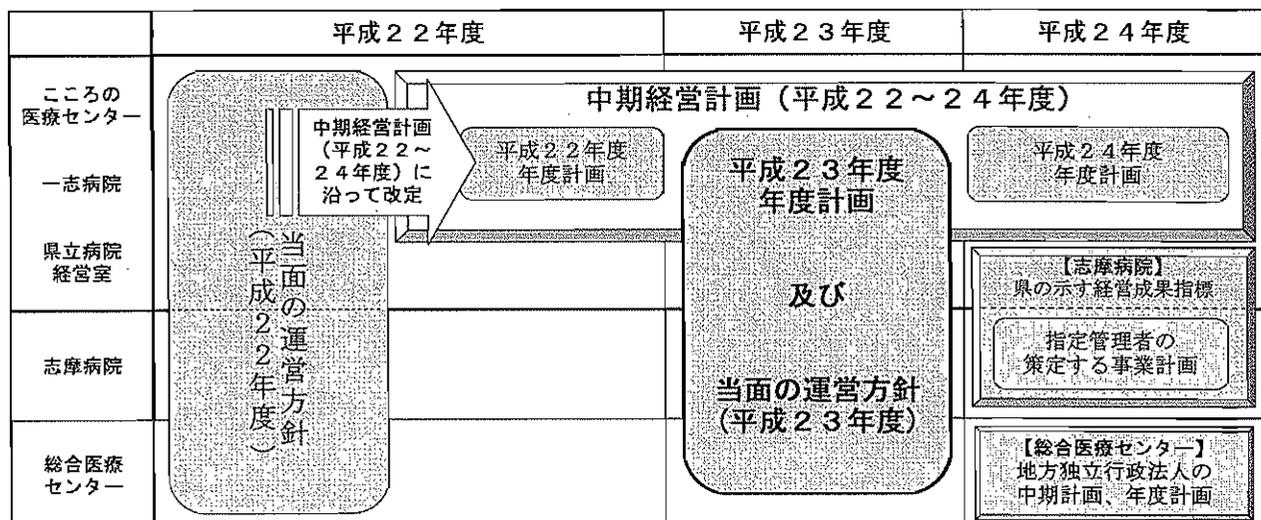
平成22年度は、こころの医療センター、一志病院及び病院事業庁（県立病院経営室）について、既に策定していた「当面の運営方針（平成22年度）」を『中期経営計画（平成22～24年度）』に沿って改定することにより、年度計画を策定しましたが、平成23年度は、『中期経営計画（平成22～24年度）』の中間年度として、平成22年度における取組を総括した上で、当該中期経営計画に掲げた目標の達成に向けて、着実に取組を進めていくことを主眼に年度計画を策定することとしました。

第4節 『当面の運営方針（平成23年度）』の位置づけ

総合医療センターと志摩病院については、平成24年度から経営形態が変更となることから、『中期経営計画（平成22～24年度）』の対象には含まれていません。

しかしながら、それぞれの病院は地域住民に対して良質な医療を継続的に提供する責務を負っており、また、新たな経営形態へ円滑に移行するために必要な取組も着実に進めていく必要があります。

そのため、平成23年度については、平成22年度における取組を総括した上で、平成23年度において、総合医療センターと志摩病院が重点的に進めていくべき取組等を「当面の運営方針（平成23年度）」として取りまとめ、病院の運営を行っていくこととしました。



第2章 平成22年度年度計画及び当面の運営方針(平成22年度)の評価と総括

第1節 総合医療センター 【当面の運営方針】

(1) 役割・機能に関する取組について

① がん診療連携拠点病院に関すること

平成21年に開設したがんサポート室において、緩和ケア外来を週2回行うとともに、がん情報コーナーや患者サロンの設置により、患者や家族が気軽に利用できる環境面の充実を図りました。また、がん化学療法については、増加している患者ニーズを踏まえ、可能な範囲で入院治療から外来治療にシフトするとともに、がんの手術に積極的に対応しました。

さらに、診療体制や研修・情報提供体制を整備し人材育成に努めるとともに、最新の治療方法に基づいたがん治療の推進や治療チームの活動強化に取り組みました。

なお、平成22年4月には、新指針に基づく地域がん診療連携拠点病院の指定更新を受けています。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
がん手術件数(件)	531	500	500
化学療法患者数(人)	4,585	4,800	4,800

② 救急医療に関すること

救命救急センターは、三次救急医療の役割を担い、北勢地域を中心とした救急患者に対応し、365日24時間体制で高度・専門的な救急医療を提供しました。特に伊賀地域をはじめ、中勢地域や滋賀県域からの救急搬送にも対応しました。

救命救急センター入院患者数については、病棟で夜間入院を受け入れたことにより前年度に比べて減少しました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
救命救急センター入院患者数(人)	4,705	5,300	4,500
救急患者受入数(人)	14,812	14,000	14,000

③ 脳卒中・心筋梗塞に関すること

脳血管疾患への迅速な診断・治療や、頭部外傷、脳腫瘍や頸椎・腰椎変形疾患に対する治療を行いました。特にt-PA(血栓溶解薬)や脳血管手術については、発症後3時間以内の治療が望まれる脳梗塞患者に対して、最適な治療方法を選択し治療を行いました。また、心筋梗塞に対するPCIや冠動脈バイパス手術をはじめ、虚血性心疾患、心臓弁膜症、心筋症、ペースメーカー埋め込み、狭心症等に対して、患者の負担軽減が図れる治療方法を積極的に取り入れました。

さらに、短時間で安全に冠動脈の撮影が可能な最新鋭のCTを導入するなど、検査体制の充実を図りました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
PCI+冠動脈バイパス手術数(件)	161	180	200
t-PA+脳血管手術数(件)	133	180	120

④ 周産期医療に関すること

NICU（新生児特定集中治療室：3床）やGCU（新生児回復期病床：7床）を有する地域周産期母子医療センターとして、ハイリスク分娩や高度な新生児医療に積極的に対応しました。北勢地域の人口に比較して、NICU等の診療体制が不足しており、1年間を通してほぼ満床の状態となっていることから、平成23年度からの拡充整備について調査を行いました。

また、産科医師の負担を軽減するとともに、助産師の能力や専門性をより活用するため、平成19年度から助産師外来を開設し、女性の立場から安心して出産できるような支援・相談対応を行いました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
NICU(新生児特定集中治療室) 利用延べ患者数(人)	867	830	750

⑤ 地域医療連携の推進に関すること

地域連携室を病院玄関ロビーに移転整備し、「かけはし」と命名して相談窓口機能を改善しました。また、医療機関への訪問や研究会の共同開催等を通じて地域連携機能の強化を図り、診療機能に応じた役割分担を推進しました。

平成20年度から開始した大腿骨頸部骨折や脳卒中に係る地域連携クリニカルパスの運用件数が順調に増加し、効果的で質の高い地域連携医療を提供するとともに、平成22年度からは、乳がん、胃がんなど主ながんに関する地域連携クリニカルパスの整備も行い、パスの種類を拡大しました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
紹介患者数(人)	5,731	6,000	5,800
地域連携クリニカルパス件数(件)	159	160	160
退院調整患者数(人)	754	735	700
医療機関、県民を対象とした研究会・講演会の実施回数(回)	12	12	12

⑥ 人材育成に関すること

救命救急センター、がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等多くの役割・機能を併せ持つ基幹型臨床研修病院として、多くの初期及び後期臨床研修医の育成に努めており、研修医の確保数は県内有数の実績となっています。

また、看護実習生の受け入れや潜在看護師の復帰支援等、看護師の養成に努めたほか、認定看護師、放射線治療専門技師等の新たな資格取得に向けた支援を行いました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
初期及び後期研修医数(人)	29	25	29
新規資格取得者数(人)	8	6	6
看護実習生受入数(人)	2,807	4,000	3,600

(2) 収支改善に関する取組について

① 病床稼働率の向上に関すること

病床稼働率の向上に向け、新規入院患者を増加させ、また、地域医療機関との連携強化を図るため、地域連携室を病院玄関（エントランス）に移転整備するとともに、最新鋭のCTを導入して検査体制を充実しました。

さらに、DPCの導入により短縮化傾向にあった平均在院日数の見直しや看護師の充足により、昨年度に比較して稼働率が向上しました。

また、平成21年10月に取得した7対1看護体制を維持し、安全で質の高い医療・看護の提供に努めました。医療の標準化のために積極的なクリニカルパスの活用に取り組んでいますが、医療の複雑化・高度化により利用率は目標を下回っています。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
病床稼働率 (%)	(84.6) 63.0	(86.7) 64.6	(88.0) 65.5
クリニカルパス利用率 (%)	30.3	35.0	28.0

※ 病床稼働率上段は実稼働病床数 332 床、下段は許可病床数 446 床ベースで計算。

② 看護師の確保・定着に関すること

卒後臨床研修プログラムの整備など新人看護師への教育体制の充実や職場復帰を希望する看護師への再教育などを通じ、看護師にとって魅力のある環境づくりを進めました。

これらの確保・定着対策の推進により、看護師定着率は昨年度の実績をさらに上回る見込みです。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
看護師定着率 (%)	91.7	90.0	92.5

③ 財務実績の改善に関すること

平成21年10月に取得した7対1看護体制を維持するとともに、平成22年度の診療報酬改定にあわせた診療体制の構築や病床稼働率の向上により、入院収益の増収を図ることができました。

また、ジェネリック（後発）医薬品の積極的な使用促進や診療材料の見直し等による材料費の抑制など費用の節減に努めた結果、財務指標はいずれも改善し、今年度の経常収支は黒字となる見込みです。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
経常収支比率 (%)	96.1	96.3	100.2
職員給与費対医業収益率 (%)	59.2	57.2	55.1
医業収支比率 (%)	85.8	90.4	94.4

※ 上記財務指標は、総務省宛て決算統計報告の形式に基づく消費税抜き後等の数値となっています。このため、予算数値（消費税込）に基づく数値とは異なることがあります。

第2節 こころの医療センター 【年度計画】

1 役割及び機能の充実に向けた取組

県立病院として担うべき役割を発揮し、精神科医療の中核となる病院づくりを目指すため、次のような取組を展開しました。

(1) 精神科医療の中核病院としての取組

① 病院機能の再編・見直しに関すること

院内において検討プロジェクトを設置し、病院機能再編にかかる答申書を取りまとめ、平成23年度以降のアクションプラン・推進体制の確立を図ってきました。

今後も、患者・家族支援の原点に立ち、地域生活支援機能を充実させるため、外来通院医療、アウトリーチサービスの充実を進めるための取組を検討していきます。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
病院機能の見直し・再編検討	—	検討開始	検討開始

② 精神科救急・急性期医療の推進に関すること

精神科救急医療に対応していくため、病院全体での受入態勢づくりに取り組みました。夜間・休日時の対応を図るため、医師・看護師以外の事務職員やコメディカル職員についても夜間時にバックアップ体制を整備するなどの体制充実を図り、年度目標に掲げていた220件の受入対応を達成しています。

また、自傷・他害の恐れが高い措置鑑定診察要請については、平成22年度は発生件数が比較的少なかったため、実績件数は半減していますが、保健所等からの要請に対して、100%の受入対応を行いました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
精神科救急患者対応(人)	209	220	228
新規入院患者数の寛解率(%)	61	63	56
措置鑑定対応件数(件)	52	30	21

③ 三重県全体の医療水準の向上に寄与する研修機会の提供に関すること

医師確保・養成に寄与するため、積極的な臨床研修医の受け入れを図り、研修プログラムの充実や職員との交流会等を実施しました。

また、看護師やコメディカル職種の研修生・実習生についても積極的な受け入れを行い、自院の人材確保のみならず、広く県内全体の医療技術職員の確保に寄与しました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
臨床研修医受入数(人)	6	8	7
看護実習受入数(人)	2,249	2,350	1,920
コメディカル実習受入数(人)	409	420	312

④ 人材確保・育成に関すること

今年度も、精神保健指定医の養成については、資格取得に向けた環境支援を行った結果、複数名の合格者を確保することができました。また、院内の人材育成については、昨年に引き続き人材育成研修を行うとともに、今年度は、よりバージョンアップした研修プログラムを検討し、研修のバリエーションを増やしました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
人材育成研修開催数(回)	2	2	2

(2) 地域生活支援体制の充実に向けた取組

① 地域支援・社会復帰推進の体制整備に関すること

早期社会復帰の治療プログラムの充実やリハビリパスの活用、保健所や社会復帰施設等との連携、訪問看護体制やデイケアの充実などに努め、長期入院患者の地域移行支援を進め、目標となる長期入院患者の退院支援を達成しました。

また、病院機能再編検討の中でも、「地域支援・社会復帰支援体制の充実」を中心課題として議論を重ね、今後の将来像を検討しました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
長期入院患者(5年超)退院数(件)	3	5	5

② 地域精神保健福祉の連携体制の強化に関すること

病院機能の再編に際しては、患者・家族のニーズや、地域における保健所や社会復帰施設との連携を同じく考えていく必要があることから、地域における適切な精神保健医療サービス提供の在り方を考える検討会の必要性等を議論しました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
地域精神保健医療体制検討会設置	—	設立検討	次年度課題

③ 精神疾患・障がいにかかる普及啓発に関すること

精神障がい者や精神疾患に対する正しい理解を広めるため、「こころしっとこセミナー」を医師や看護師、臨床心理士、精神保健福祉士など多職種で開催しました。

企業や学校、各種団体から数多くの依頼がある出前セミナーについても、業務に支障を来さない範囲で協力しました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
こころしっとこセミナー件数(件)	25	25	25

(3) 高度・先進医療の取組

① アルコール依存症治療の取組に関すること

アルコール依存症治療プログラムの見直しを行い、患者・家族のニーズに応える治療内容を目指しました。また、アルコール治療のネットワーク化が今後重要となってくることから、三重県アルコール疾患研究会をはじめとした、県内外との連携を深め、アルコール依存症治療の大切さの啓発に取り組みました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
アルコール病棟入院患者数(人/日)	32.7	32.0	29.6

② 認知症治療の取組に関すること

認知症対策が国民的課題として取り上げられている中、認知症疾患医療センター機能を持つ当院の役割は大きく、認知症に対する専門医療の提供のみならず、相談・啓発研修事業に取り組みました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
認知症治療病棟入院患者数(人/日)	37.6	40.0	42.1

③ 精神科早期介入・予防にかかる取組に関すること

先駆的治療として取り組んできた早期介入事業については、院内委員会が推進役を担い、YAC（早期外来）や、YMSC MIE（ユースメンタルサポートセンター）の運営を図り、学校現場との連携や多職種アウトリーチ活動を行いながら、精神科早期介入拠点活動を展開しました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
早期介入対応件数(件)	14	25	48

2 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

県立病院としての役割と機能の充実を図りながら、収支の健全化と業務運営改善についても積極的に取り組みました。

(1) 経営の健全化にかかる取組

① 健全経営を踏まえた病院機能の再編・見直しに関すること

平成22年度において、病院機能の再編を検討してきましたが、収支のシミュレーションも併せて行い、診療報酬に反映できる取組をベースに機能再編検討を行いました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
経常収支比率(%)	109.1	107.8	108.3
職員給与費対医業収益比率(%)	82.0	84.0	81.8
医業収支比率(%)	79.9	78.5	80.8

※ 上記財務指標は、総務省宛て決算統計報告の形式に基づく消費税抜き後等の数値となっています。このため、予算数値(消費税込)に基づく数値とは異なることがあります。

② 外来収益に関すること

医療機関訪問活動や精神科医療のすそ野の広がりなどから、外来患者数は増加しています。また、デイケアについても、アルコールデイケアを開設した効果もあり、利用者数は、前年と比較しても増加が見込まれます。

単価についても、他病院比較や診療報酬改定内容を精査し、収入反映ができる項目を洗い出し、現場協力のもと、診療報酬反映をしました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
外来患者数(人/日)	233.7	236.0	242.8
デイケア延べ件数(件)	12,891	11,500	13,300

③ 入院収益に関すること

年度当初は、病床稼働の低迷に窮していましたが、年度後半には、認知症病棟やアルコール治療病棟の病床稼働も上昇し、年間を通しての目標値はほぼ達成できる見込みとなっています。単価増についても、急性期医療の充実や診療報酬改定の反映などに努め、単価増・入院収益確保を図りました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
病床稼働率(%)	83.8	83.8	82.6
紹介率(%)	58.5	58	55.7
医療機関訪問件数(件)	300	300	190
急性期病棟のまるめ適用率(%)	75	70	69
新入院患者数(人)	976	950	960

(2) 業務改善に向けた取組

① 患者や家族の視点に立った医療の提供に関すること

精神科医療における人権や患者権利に対する配慮を深める、職員倫理研修を行いました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
職員倫理研修の開催(回)	—	1	1

② 医療安全対策に関すること

医療事故防止や感染対策の徹底を図り、安全・安心な医療を提供するため、日々の業務の見直しや医療安全対策研修を実施しました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
医療安全研修参加率(%)	45.0	60.0	68.0

③ 患者満足度の向上に向けた取組に関すること

患者様アンケートや声の箱に寄せいただいた意見の反映、当事者も参加した運営モニターの実施などに努め、患者満足度の向上に向けた取組を実施しました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
運営モニター開催(回)	1	1	2

④ 県立病院改革に関すること

県立病院改革に伴う職員不安に応えるため、職員とのグループ面談を計23回実施しました。

第3節 一志病院 【年度計画】

1 役割及び機能の充実に向けた取組

過疎化、高齢化が進む地域において、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、幅広いニーズに応える総合的な医療（家庭医療）を提供するため、次に掲げる項目について取り組みました。

(1) 家庭医療を核とした地域医療モデルの確立に向けた取組

① 様々な健康問題に対応できる医療サービス提供の取組に関すること

地域で求められている幅広い総合的な診療に対応するため、幅広い臨床能力を有する家庭医を確保し、様々な健康問題に対応できる医療サービスを提供しました。

また、社会福祉協議会等との連絡協議会などに参加し、情報交換を行うとともに、紹介患者の積極的な受け入れ等により、地域の診療所や福祉施設、他の急性期病院等との連携を図りました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
1ヶ月当り常勤家庭医数(人)	5	5	5
社協等との連絡会議等参加回数(回)	3	4	7
診療所等からの紹介入院患者数(人)	178	155	150

② 在宅療養を支援する医療サービス提供の取組に関すること

在宅療養に対するニーズの高まりに対応するため、地域の福祉関係機関と連携し、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーション等の在宅療養支援に取り組みました。

なお、介護分野の訪問看護等に対するニーズに応えるため、本年6月に条例改正を行い、対応した結果、訪問診療等延患者数は飛躍的に増加しました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
訪問診療等延患者数(人)	436	700	850

③ 一次救急医療の取組に関すること

地域の病院間において一次救急と二次救急の役割・機能分担を図る必要があるため、救急告示病院として休日、夜間も含め一次救急患者の積極的な受け入れに取り組みました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
一次救急患者(救急車除く)受入件数(件)	631	780	800

④ 予防医療の取組に関すること

疾患の予防や早期発見を目的とした予防医療の取組を推進していくため、住民の健康管理に対する意識啓発を図るとともに、人間ドックや健康診断等に取り組みました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
健康教室・糖尿病教室延参加人数(人)	533	535	505
予防医療(健康診断等)受診件数(件)	1,673	1,690	1,700

(2) 地域医療を担う人材育成の取組

① 家庭医育成の取組に関すること

地域医療を担う医師の不足に対応するため、地域医療に対応できる家庭医の育成に全国に先駆けて取り組んでいる三重大と連携し、家庭医の育成に取り組みました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
1ヶ月当り研修医受入人数(人)	2.25	2.25	2.25

② 看護師等育成支援の取組に関すること

地方における看護師等の不足に対応するため、看護師等の育成に取り組む機関と連携し、実習生の受け入れを行うとともに、地域医療に関心を持つ看護師等の育成支援に取り組みました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
看護実習等受入数(人)	27	29	32

③ 医療従事者の能力向上に向けた取組に関すること

医師、看護師、医療技術員等医療従事者一人ひとりの能力向上を図るため、院外研修等に積極的に参加できる機会を提供するとともに、院内研修会の開催や多職種が参加するカンファレンスを開催しました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
院外研修参加者割合(%)	66.7	70.0	70.0

2 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

必要とされる医療サービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、収支バランスのとれた健全な病院経営を行うため、次の項目について取り組みました。

(1) 経営の健全化の取組

① 収支改善の取組に関すること

入院・外来患者数の増、予防医療受診件数の増等により収益の増加を図るとともに、材料費や経費等の縮減に取り組むことにより費用の削減を図りました。

主な取組目標	H21 実績	H22 目標	H22 見込
経常収支比率 (%)	98.7	106.8	104.2
職員給与費対医業収益比率 (%)	96.9	87.5	84.4
一般病床稼働率 (%)	68.8	76.9	74.4
内科(家庭医療)外来患者数(人/日) (予防医療受診者を含む)	80	93	97
医業収支比率 (%)	59.4	67.3	70.9

※ 上記財務指標は、総務省宛て決算統計報告の形式に基づく消費税抜き後等の数値となっています。このため、予算数値(消費税込)に基づく数値とは異なることがあります。

② 病院施設基準の維持、向上に向けた取組に関すること

施設基準に対する職員一人ひとりの認識を高めるための取組を行うとともに、関係部門が連携して施設基準の維持、向上に取り組みました。

また、現行の施設基準(一般病床13対1入院基本料)を維持するため、平均在院日数が施設基準を満たす日数(24日)以内となるよう関係部門が連携して、適正な病床管理に努めました。

主な取組目標	H21 実績	H22 目標	H22 見込
新基準取得、上位基準転換件数(件)	0	検討開始	1
平均在院日数(日)	21	24以内	21

(2) 業務改善の取組

① 医療総合情報システムの導入に向けた取組に関すること

オーダーリングシステムや電子カルテシステム等の医療総合情報システムの導入に向けた検討を始めました。

② 患者満足度向上に向けた取組に関すること

職員一人ひとりの接遇能力の向上を図るとともに、患者や職員から寄せられた提案等を実現できるよう、TQM活動やワーキンググループ活動を通じた業務改善に取り組みました。

主な取組目標	H21 実績	H22 目標	H22 見込
患者満足度 (%)	78.2	80.0	80.0

③ 県立病院改革に関すること

「県立病院改革に関する基本方針」を踏まえ、地域の医療ニーズに対応した医療が提供できるよう、今後の円滑な病院運営に向けた検討を行いました。

第4節 志摩病院 【当面の運営方針】

(1) 役割・機能に関する取組

① 救急医療の提供に関すること

内科系救急体制については、内科系医師の減少に伴い、平成20年度以降、段階的に縮小してきましたが、平成22年度に入ってから3名の医師が減少するなど、更なる縮小が必要となりました。一方、外科系救急体制についても、整形外科医の減少により一定の見直しが必要となり、夜間受入を一部縮小せざるを得なくなりました。

伊勢地域の二次医療機関に応援を求めるとともに、三重大学や総合医療センターからの支援を受けるほか、インターネット（医師求人サイト）を利用した応援医師などにより救急医療体制を維持していますが、状況は厳しく、現状を少しでも改善できるよう志摩病院の体制強化、行政機関及び医療関係機関等とのより一層の連携に努めています。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
救急患者数	5,410	4,800	4,000
上記のうち入院患者数	1,347	1,000	840

② へき地医療の推進に関すること

医師不足などにより、当院を含め、各へき地医療拠点病院における派遣医師の確保が厳しくなるなか、各病院の協力により、派遣要請に対しては100%対応することができました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
代診医派遣応需率(%)	100	100	100

③ 災害における医療の提供に関すること

平成22年10月に、災害対応訓練を、地域住民（約30名）の参加を得て実施しました。今回は人員が手薄となる夜間を想定し、地震対策自衛消防訓練、被災患者の搬入・トリアージ・治療等の医療救護訓練などを行いました。

このほか、鳥羽海上保安部へりによる離発着・患者搬送訓練、災害用設備、備品の使用訓練を行い、災害時の医療体制の強化に努めました。

また平成22年度からDMAT（災害派遣医療チーム）を設置し、災害地域への医療支援体制も整備しました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
災害訓練実施回数(回)	2	2	2

④ 地域連携の推進に関すること

平成20年3月からの内科・循環器科外来の完全紹介制導入以降、紹介件数は月400件程度で安定しており、逆紹介件数についても、診療体制の縮小に伴う逆紹介が落ち着いたため全体数としては減少したものの、内科、放射線科を中心に、毎月安定した件数を保っています。

病院や診療所がそれぞれの機能の分担と連携を図り、効率的な医療供給体制を確立するため、各医療機関への訪問、診療依頼・検査依頼等に関する迅速な連絡調整など地域医療機関との円滑な連携に努めたほか、医師会等との合同症例検討、団体への各種講師派遣など地域とのネットワーク活動も積極的に推進しました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
紹介患者数(人)	5,102	4,200	4,600
逆紹介患者数(人)	4,281	3,600	3,700

⑤ 研修医等の育成に関すること

初期臨床研修医2名を受け入れるとともに、臨床研修協力病院として、数ヶ月単位での初期臨床研修医を受け入れたほか、看護学生や救命救急士の実習等も多数受け入れました。

また、未来の地域医療の担い手を育成することを目的に、11月に「メディカルオータムスクール」を志摩病院において開催し、地域の中高生の多数の参加を得ました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
臨床研修医数(人)	5	3	2

⑥ 精神科医療の充実に関すること

一般・精神科病床併設病院として、合併症患者を可能な限り受け入れるとともに、作業療法などによる自立支援及びPSWによる地域と連携した退院促進を積極的に行いました。

また、退院後のフォローとして、外来での継続支援・指導、外来作業療法の実施などのほか、試験的な取組として、訪問看護・指導を行いました。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
病床稼働率(精神)(%)	95.9	97.0	94.1
こころの外来患者数(人/日)	33.9	33.0	33.2

⑦ 地域のニーズ(産婦人科)に応える取組に関すること

産婦人科については、医師不在により休診していましたが、平成22年4月から非常勤の産婦人科医師による診療を一部再開(婦人科外来・検診)することができました。また、平成21年度から開設した院内助産師による「助産師外来」も、産婦人科医師との連携により充実させることができ、「おっぱい広場」「ベビーマッサージ」など各種教室の開催とともに、好評を得ています。

主な取組目標	H21実績	H22目標	H22見込
助産師外来指導・相談件数(件/月)	40.4	40	73
パパ・ママ教室等の開催数(回)	15	12	15

(2) 収支改善の取組

① 病床稼働率の向上に関すること

平成20年度からの医師の減少に伴う内科系診療体制縮小、小児科・産婦人科入

院休止などにより、年々実稼働病床数を縮減してきましたが、平成22年度においてもさらに縮減せざるを得ず、許可病床をベースとした病床稼働率は非常に厳しい値となっています。精神科病床については、順調に推移していましたが、重症患者の増加による新規患者受入病床（個室）の不足などにより、病床稼働率が若干下降しました。

病床稼働率を向上させるため、不足する診療科の医師確保に努めるとともに、受入体制の整備に向けた調整、検討を進めていきます。

主な取組目標	H21 実績	H22 目標	H22 見込
稼働病床率（一般）（％）	(88.3) 60.0	(82.4) 56.0	(89.4) 43.4
病床稼働率（精神）（％）	95.9	97.0	94.1

※ 病床稼働率（一般）上段は、実稼働病床数（H21:170床 H22:140～115）、下段は許可病床数（250床）をベースに計算。

② 経営の健全化に関すること

内科・循環器科の診療体制縮小に伴い、入院、外来とも患者数が大幅に減少したため、診療報酬改定によるDPC係数の増、手術関係点数の増など、単価増要因はあったものの、医業収益としては、平成21年度を大幅に下回る見込みとなっています。費用面では、経費の節約・削減には努めていますが、財務指標においては、収益の落ち込みの影響が大きく、非常に厳しい結果となっています。

主な取組目標	H21 実績	H22 目標	H22 見込
経常収支比率（％）	83.0	79.4	74.9
職員給与費対医業収益比率（％）	78.8	85.7	90.3
医業収支比率（％）	72.2	67.6	62.8

※ 上記財務指標は、総務省宛て決算統計報告の形式に基づく消費税抜き後等の数値となっています。このため、予算数値（消費税込）に基づく数値とは異なることがあります。

第5節 病院事業庁(県立病院経営室) 【年度計画】

1 役割及び機能の充実に向けた取組

県立病院がそれぞれの役割及び機能を十分に発揮し、県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供できるよう、医師及び看護師の確保に取り組みました。

また、各県立病院が行う新型インフルエンザ対策をはじめとする感染症対策や医療安全対策などの支援に取り組みました。

(1) 医師・看護師確保に向けた取組

それぞれの県立病院は、高度専門医療、救急医療、災害医療、人材育成等の公的な役割を担っていることから、その中核的資源である医師、看護師の確保は、極めて重要な課題です。そのため、病院事業庁(県立病院経営室)としても、この課題を最重点事項として、積極的に取り組みました。

しかしながら、結果的に医師及び看護師の不足により機能を十分に発揮できていない病院もあることから、引き続き、医師及び看護師の確保、育成を重要な課題として取り組んでいきます。

主な取組目標	H21 実績	H22 目標	H22 見込
常勤医師充足率(%)	77.2	100	74.7
看護師充足率(%)	94.0	100	96.3

(2) 新型インフルエンザ対策に関すること

平成21年度は、新型インフルエンザ(H1N1)が流行したため、総合医療センターでは、流行の初期段階に感染症病床を活用し、積極的に患者の受け入れを行うとともに、他の各県立病院でも、それぞれの病院が持つ機能の範囲で、可能な限りの対応を行い、県民の安全・安心に貢献したところです。

平成22年度は、大規模な新型インフルエンザの流行は無く、新型インフルエンザ発生に対応した取組は無かったものの、発生時には的確に対応する必要があることから、各県立病院において、新型インフルエンザ発生を想定した訓練等を実施しました。

2 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

県立病院改革の円滑な推進を図るとともに、経営の健全化を図るため、資金の確保に取り組みました。

① 経営改善に向けた取組に関すること

各県立病院については、それぞれの役割・機能を発揮するとともに、不断の経営改善に取り組んでいくことが必要となっています。そのため、病院事業庁(県立病院経営室)としては、各県立病院に国等の動向や他の先進病院等の情報提供を行うとともに、各県立病院の経営改善に向けた取組に対し、提案・支援を行いました。

また、病院事業会計の内部留保資金の枯渇も懸念されることから、各県立病院に経営収支の改善を求め、資金の確保に努めました。

しかし、依然、内部留保資金が減少傾向にあることから、さらなる経営改善を行

うとともに、一般会計からの長期借入金や出資の受入等を検討していく必要があります。

主な取組目標	H21 実績	H22 目標	H22 見込
情報発信回数(回/月)	0.4	2.0	1.5
経常収支比率(%) (※)	106.9	107.6	107.4

※ こころの医療センター及び一志病院分の数値

② 県立病院改革に関すること

『県立病院改革に関する基本方針』に基づき、地域住民、関係機関及び職員の理解と協力を得て、県立病院改革を円滑に推進していくため、関係機関等に対して十分な説明を行うとともに、職員への説明会や面談等を行いました。

主な取組目標	H21 実績	H22 目標	H22 見込
県立病院改革に伴う職員説明会の開催回数(回)	—	20	22

第3章 平成23年度年度計画及び当面の運営方針(平成23年度)

第1節 総合医療センター 【当面の運営方針】

1 役割及び機能の充実に向けた取組

救命救急及び高度特殊医療を推進し、地域医療機関との連携を強化し、県内医療水準の向上と地域医療の充実に向けて、次の項目に取り組みます。

(1) がん診療連携拠点病院に関すること

がん治療については、院内のがん診療評価委員会（カンサーボード）を中心に集学的治療の推進や医師・看護師・薬剤師等をメンバーとする治療チームの活動強化に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより、医療スタッフの知識と技術の向上を図ります。そして、消化器系がんの内視鏡検査数の増加や超音波内視鏡検査によるがん診断の充実に図り、がん診療連携拠点病院としての役割を的確に果たすため、内視鏡室の拡充整備に取り組みます。

また、国立がんセンターや他のがん診療連携拠点病院との機能連携を図りながら、より充実したがん診療体制を整備します。

主な取組目標	H21 実績	H22 見込	H23 目標
がん手術件数（件）	531	500	500
化学療法患者数（人）	4,585	4,800	4,800

(2) 救急医療に関すること

引き続き、三次救急医療の役割を担う救命救急センターとして、365日24時間体制で高度・専門的な救急医療を提供するとともに、二次医療圏における病院群輪番病院として、休日・夜間時の救急重症患者に対応していきます。

主な取組目標	H21 実績	H22 見込	H23 目標
救命救急センター入院患者数（人）	4,705	4,500	5,000
救急患者受入数（人）	14,812	14,000	14,000

(3) 脳卒中・心筋梗塞に関すること

脳血管救急疾患への迅速な診断、治療をはじめ、頭部外傷、脳腫瘍や頸椎・腰椎変形疾患に対する治療を行います。特に増加傾向にある脳梗塞患者に対して、発症後3時間以内の治療が望まれるt-PA（血栓溶解薬）の急性期静脈投与や血行再建術等を要する治療に積極的に対応していきます。

虚血性心疾患、心臓弁膜症、心筋症、ペースメーカー埋め込み等の内科系循環器疾患に関して、開胸術に比べ患者への負担が軽くなること等から、積極的に心臓カテーテル検査や血管内手術による治療を行います。また、外科系では、狭心症や心筋梗塞に対する治療方法として、オフポンプ（人工心肺を使わないこと）による冠動脈バイパス手術等にも取り組みます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
PCI+冠動脈バイパス手術数（件）	161	200	220
t-PA+脳血管手術数（件）	133	120	180

（4）周産期医療に関すること

地域周産期母子医療センターとして、県内で最も人口が集中している地域の医療事情を踏まえ、NICU（新生児特定集中治療室：3床）やGCU（新生児回復期病床：7床）を中心に、ハイリスク分娩や高度な新生児医療に対応していきます。

また、北勢地域の周産期医療提供体制の充実が課題となっており、地域周産期母子医療センターの拡充整備について、平成25年度からの稼働に向け、NICU、GCUの増床等に取り組みます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
NICU（新生児特定集中治療室） 利用延べ患者数（人）	867	750	830

（5）地域医療連携の推進に関すること

救命救急センターを併設する急性期病院として、紹介患者の受け入れ、逆紹介による退院調整及び地域連携クリニカルパスの更なる活用等により、地域の医療機関との一層の連携を図り効果的で質の高い医療を提供します。加えて、医療機関、県民を対象にした研究会・講演会を定期的実施して、地域医療の水準の向上を図ります。

また、地域の医療機関からの検査依頼を積極的に受け入れるなど、連携を強化して紹介率の向上を図り、地域医療支援病院の指定承認の取得に向けた体制整備を行います。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
紹介患者数（人）	5,731	5,800	6,000
地域連携クリニカルパス件数（件）	159	160	160
退院調整患者数（人）	754	700	750
医療機関、県民を対象とした研究会・講演会の実施回数（回）	12	12	12

（6）人材育成に関すること

救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等高度で最先端の施設・設備を併せ持つ基幹型臨床研修病院として、引き続き臨床研修医等の育成に努めます。また、平成23年度から、臨床の現場で働きながら医師の指導を受けて研究し、学位が取得できる三重大学の連携大学院を開設します。

一方、看護師の養成については、看護実習生を積極的に受け入れ、実務経験豊かな看護指導者が実習指導に当たるとともに、看護の質の向上に向け、認定看護師等専門知識や技術を持った人材の養成を積極的に進めます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
初期及び後期研修医数（人）	29	29	28
新規資格取得者数（人）	8	6	6
看護実習生受入数（人）	2,807	3,600	3,600

2 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

地域の中核病院として医療サービスを安定して提供するため経営の健全化を図るとともに、平成24年4月からの特定地方独立行政法人への円滑な移行に向けて、次の項目に取り組みます。

(1) 病床稼働率の向上に関すること

各部門間の連携を円滑に進め、7対1看護基準体制を維持しながら病床稼働率の向上に努めるなど、適正な病床管理を行っていきます。

また、現在の稼働病床数332床を、病棟看護師数の充足状況に応じて、増床していきます。

さらに、医療の標準化を目指すクリニカルパスの活用等により、効果的で質の高い医療を提供します。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
病床稼働率（％）	(84.6)	(88.0)	(93.1)
	63.0	65.5	69.3
クリニカルパス利用率（％）	30.3	28.0	32.0

※ 病床稼働率上段は実稼働病床数332床、下段は許可病床数446床ベースで計算。

(2) 看護師の確保・定着に関すること

卒後臨床研修システムの改善を図り、新人看護師が安心して働くことのできる環境を整備するとともに、専門知識・技術の向上を図ることができる魅力のある働きやすい職場づくりに取り組み、看護師の確保・定着に努めます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
看護師定着率（％）	91.7	92.5	92.0

(3) 地方独立行政法人化に向けた取組に関すること

「県立病院改革に関する基本方針」に基づき、県や病院事業庁と連携しながら、平成24年度からの特定地方独立行政法人化に向けて、法人の運営組織の検討、中期計画の策定、人事給与及び財務会計システム開発など、準備を進めていきます。

(4) 財務実績の改善に関すること

病院の役割・機能の充実と収支改善の取組により経営基盤を強化し、経営効率化等に関する各種財務指標の改善を図ります。また、薬品費の更なる低減に向けて、ジェネリック（後発）医薬品の使用促進を図り、適正なコスト管理を推進します。

第3章 平成23年度年度計画及び当面の運営方針（平成23年度）

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
経常収支比率（％）	96.2	100.2	96.8
職員給与費対医業収益率（％）	56.4	55.1	56.7
医業収支比率（％）	90.7	94.4	91.1

※ 上記財務指標は、総務省宛て決算統計報告の形式に基づく消費税抜き後等の数値となっています。このため、予算数値（消費税込）に基づく数値とは異なることがあります。

第2節 こころの医療センター 【年度計画】

1 役割及び機能の充実に向けた取組

計画年度2年目を迎えるにあたり、県立病院として担うべき役割を発揮するため、平成22年度の取組を踏まえ、次に掲げる項目について取り組めます。

(1) 精神科医療の中核病院としての取組

① 病院機能の再編・見直しに関すること

平成24年度から病院機能再編をスタートさせるために、平成23年度においては、病院機能再編プロジェクトを設置し、病院職員一丸となって機能再編に向けた検討を行い、地域生活支援を目指した、外来通院医療、アウトリーチサービスの充実に向けた取組を展開していきます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
病院機能の見直し・再編検討	—	検討開始	機能再編検討

② 精神科救急・急性期医療の推進に関すること

精神科救急に対応するため、夜間・休日における受入体制を整備し、特に、自傷・他害の恐れが高い措置鑑定診察の要請については、100%受け入れを目指していきます。

また、患者の早期社会復帰を目指し、救急急性期医療の充実に図るため、人材育成及び医療スタッフの確保に努め、入院医療のみならず外来・社会復帰支援サービスの充実に図り、平均在院日数の短縮や寛解率の向上を目指します。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
精神科救急患者数（人）	209	228	225

③ 三重県全体の医療水準の向上に寄与する研修機会の提供に関すること

精神科医療スタッフの人材育成や精神科分野の研修機会のニーズに応えるため、院内の受入体制を整備し、医師の臨床研修をはじめ、看護実習生の受け入れ、作業療法士等のコメディカル関連職種における研修生・実習生の受け入れを行っていきます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
看護実習受入数（人）	2,249	1,920	2,350

④ 人材確保・育成に関すること

平成21年度からスタートした人材育成研修については、精神科医療福祉政策の方向性を見定めながら、現に必要な医療スキルの取得に向けたプログラム内容の検討を行い、人材の育成に力を入れていきます。

また、精神保健指定医や専門・認定看護師の確保と育成についても環境整備を図り、必要な施設基準の維持や職員のモチベーションの向上に努めていきます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
人材育成研修開催数（回）	2	2	2

(2) 地域生活支援体制の充実に向けた取組

① 地域支援・社会復帰推進の体制整備に関すること

平成22年度に策定した「こころの医療センター社会復帰推進ビジョン」に基づき、地域支援・社会復帰支援体制の充実を図り、入院患者の社会復帰を支えていく仕組みづくりを進めていきます。

また、ニーズに応じた訪問看護、デイケア体制の充実についても行っていきます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
長期入院患者(5年超)退院数(件)	3	5	5

② 地域精神保健福祉の連携体制の強化に関すること

病院機能再編見直しに併せて、地域における精神保健医療サービス提供の在り方を考えていく必要があることから、検討会を設置し、地域に必要な地域精神保健医療体制を考えていきます。

主な取組目標	H22実績	H22見込	H23目標
地域精神保健医療体制検討会設置	—	設立検討	設置

③ 精神疾患・障がいにかかる普及啓発に関すること

こころの医療センターでは、従来から、出前セミナーを実施していますが、最近、企業メンタルヘルスや認知症についての要望が多くなってきたことから、引き続き、業務に支障を来さない範囲でニーズに応じていきます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
こころしっとこセミナー件数(件)	25	25	25

(3) 高度・先進医療の取組

① アルコール依存症治療の取組に関すること

アルコール依存症治療についても、時代の流れや患者動向の変化などから、ニーズに応じたプログラムの見直し、関係機関との連携を深め、より専門性を高めた治療内容を目指すとともに、アルコールデイケアの充実も図っていきます。

また、保健文化賞を受賞した「三重県アルコール疾患研究会」などのネットワーク活動支援にも力を注ぎ、県内外との連携を深め、アルコール治療ネットワークの充実を目指していきます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
アルコール病棟入院患者数(人/日)	32.7	29.6	32.0

② 認知症治療の取組に関すること

現在、国において、認知症患者に対する精神科医療のあるべき姿と役割が議論されており、専門医による早期の診断や家族への相談支援が期待されていることから、認知症外来や専門病棟の運営、認知症疾患医療センターの取組を通じて、三重県における認知症医療対策を進めていきます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
認知症治療病棟入院患者数(人/日)	37.6	42.1	42.0

③ 精神科早期介入・予防にかかる取組に関すること

引き続き、精神科の早期支援・治療の拠点として、『ユース・メンタルサポートセンター MIE (YMSC MIE)』の運営を行いながら、今後は、一般診療科の医師との連携を進め、多職種で支える仕組みづくりを構築していきます。また、アウトリーチを更に推し進め、ケースマネジメントの導入を進め、臨床スキルや支援方法を精神科医療全般にフィードバックしていくことも図りながら、家族ミーティングの開催など家族支援も行っていきます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
早期介入対応件数(件)	14	48	60

2 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

病院機能再編を進めるにあたっては、併せて、収支の健全化を図りながら進めていきます。

(1) 経営の健全化に向けた取組

① 健全経営を踏まえた病院機能の再編・見直しに関すること

病院機能の再編・見直しに際しては、診療報酬改定の動向を見定めながら、医療サービスが最大限、収益として反映される仕組みを考えていきます。また、病院機能再編に伴う改修工事費用についても、創意工夫をこらし、できるだけ費用を低廉に抑える努力を行っていきます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
経常収支比率(%)	109.1	108.3	102.8
職員給与費対医業収益比率(%)	82.0	81.8	83.6
医業収支比率(%)	79.9	80.8	79.6

※ 上記財務指標は、総務省宛て決算統計報告の形式に基づく消費税抜き後等の数値となっています。このため、予算数値(消費税込)に基づく数値とは異なることがあります。

② 外来収益に関すること

アウトリーチの拡充やデイケアの充実を図ることにより、外来収益の増に繋げていきます。現在、次回の診療報酬改定を睨んで、国の動きが活発化していることもあり、今後は、より一層、急性期医療・外来医療に診療報酬が重点配分される見込であることから、取組の方向性と収益性を巧くマッチングさせた事業展開を図っていきます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
外来患者数(人/日)	233.7	242.8	235.0

③ 入院収益に関すること

救急・急性期医療の重点化を進め、外来機能との役割分担の明確化を図り、延べ

入院患者数に依る収益構造から、医療の質・単価アップを目指す取組にシフトしていきます。

各病棟の機能見直しを図り、看護基準の充実や診療報酬改定の動きと連動した施設基準・加算取得に向けた取組を目指していきます。

また、回転率の向上を図り、早期患者の受入増を目指し、平均単価の増を達成していきます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
病床稼働率（%）	83.8	82.6	82.8

（2）業務改善に向けた取組

① 患者や家族の視点に立った医療の提供に関すること

新たに策定した「病院の基本理念・方針」においても、精神科医療倫理の遵守を掲げており、患者の権利配慮や職員倫理の徹底について、研修会等を通じて職員の理解を深めていきます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
職員倫理研修の開催（回）	—	1	1

② 医療安全対策に関すること

益々、医療安全対策の重要性が高まる今日、医療事故防止や感染対策の徹底を図るため、医療安全体制・システムの充実や医療安全対策研修を通じて、医療安全意識の向上を図っていきます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
医療安全研修参加率（%）	45.0	68.0	60.0

③ 患者満足度の向上に向けた取組に関すること

声の箱制度や運営モニターの実施、カルテ開示の対応や真摯な苦情対応等を通じて、患者満足度の向上に向けた取組を実施します。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
運営モニター開催（回）	1	2	1

④ 県立病院改革に関すること

県立病院改革に伴う職員の受入対応など、こころの医療センターが果たせる役割を担っていきます。また、職員の不安軽減を図るため、県立病院改革関連情報の迅速な提供に努めていきます。

第3節 一志病院 【年度計画】

1 役割及び機能の充実に向けた取組

過疎化、高齢化が進む地域において、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、幅広いニーズに応える総合的な医療（家庭医療）を提供するため、次に掲げる項目について取り組めます。

(1) 家庭医療を核とした地域医療モデルの確立に向けた取組

① 様々な健康問題に対応できる医療サービス提供の取組に関すること

過疎化、高齢化が進む地域では、身近な病気をはじめ、けがや心の悩みへの対応、入院治療、病気の予防などについて、幅広い総合的な診療が求められています。そのため、幅広い臨床能力を有する家庭医を確保し、様々な健康問題に対応できる医療サービスを提供します。

また、紹介患者の積極的な受け入れ等により、地域の診療所や福祉施設、他の急性期病院等との連携を強化します。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
1ヶ月当り常勤家庭医数（人）	5	5	5
診療所等からの紹介入院患者数（人）	178	150	162

② 在宅療養を支援する医療サービス提供の取組に関すること

病院までの交通アクセスが不便な地域では、在宅療養に対するニーズが高く、その支援が必要とされています。そのため、地域の福祉関係機関と連携し、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーション等の在宅療養支援に取り組めます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
訪問診療等延患者数（人）	436	850	1,000

③ 一次救急医療の取組に関すること

救急車を使ったコンビニ受診が増加するなど、必要な時に救急医療が機能しない状況が生じており、地域の病院間において一次救急と二次救急の役割・機能分担を図る必要があります。そのため、救急告示病院として休日、夜間も含め一次救急患者の受け入れに取り組めます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
一次救急患者（救急車除く）受入件数（件）	631	800	825

④ 予防医療の取組に関すること

高齢者の医療費が高騰し大きな社会問題となるなか、医療費を抑制するための一つの方策として、疾患の予防や早期発見を目的とした予防医療の取組を推進していく必要があります。そのため、住民の健康管理に対する意識啓発を図るとともに、人間ドックや健康診断等に取り組めます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
健康教室・糖尿病教室延参加人数（人）	533	505	520
予防医療（健康診断等）受診件数（件）	1,673	1,700	1,700

（2）地域医療を担う人材育成の取組

① 家庭医育成の取組に関すること

医療の高度化、専門化が進む一方で、地域医療を担う医師の不足が深刻な問題となっています。そのため、地域医療に対応できる家庭医の育成に全国に先駆けて取り組んでいる三重大学と連携し、県内における家庭医育成の中心的な役割を担います。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
1ヶ月当り研修医受入人数（人）	2.25	2.25	2.25

② 看護師等育成支援の取組に関すること

看護師等が都市部の大病院へ集中することなどにより、地方における看護師等の不足が深刻な問題となっています。そのため、看護師等の育成に取り組む機関と連携し、実習生の受け入れを行うとともに、地域医療に必要な知識等を習得できる院内体制の充実を図ることにより、地域医療に関心を持つ看護師等の育成支援に取り組めます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
看護実習等受入数（人）	27	32	26

③ 医療従事者の能力向上に向けた取組に関すること

患者が満足する医療を提供できるよう、医師、看護師、医療技術員等医療従事者一人ひとりの能力向上を図る必要があります。そのため、院外研修等に積極的に参加できる機会を提供するとともに、院内研修会の開催や多職種が参加するカンファレンスを開催します。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
院外研修参加者割合（%）	66.7	70.0	72.5

2 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

必要とされる医療サービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、収支バランスのとれた健全な病院経営を行うため、次の項目について取り組みます。

（1）経営の健全化の取組

① 収支改善の取組に関すること

地域住民に必要な医療サービスを安定的かつ継続的に提供していくためには、経営の健全化が必要です。当院は不採算地区に立地していることから、公的負担を受けているところですが、入院・外来患者数の増、予防医療受診件数の増等により収益の増加を図るとともに、材料費や経費等の縮減に取り組むことにより費用の削減を図り、経営の健全化を目指します。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
経常収支比率（%）	98.7	104.2	99.1
職員給与費対医業収益比率（%）	96.9	84.4	86.8
医業収支比率（%）	59.4	70.9	69.6
一般病床稼働率（%）	68.8	74.4	73.9
内科（家庭医療）外来患者数（人/日） （予防医療受診者を含む）	80	97	101

※ 上記財務指標は、総務省宛て決算統計報告の形式に基づく消費税抜き後等の数値となっています。このため、予算数値（消費税込）に基づく数値とは異なることがあります。

② 病院施設基準の維持、向上に向けた取組に関すること

診療報酬制度のもとで安定した経営を行うためには、入院基本料をはじめ、現在の施設基準を維持するだけでなく、上位の施設基準への転換や新たな施設基準を取得する必要があります。そのため、施設基準に対する職員一人ひとりの認識を高めるための取組を行うとともに、関係部門が連携して施設基準の維持、向上に取り組めます。

また、現行の施設基準（一般病床13対1入院基本料）を維持するため、平均在院日数が施設基準を満たす日数（24日）以内となるよう関係部門が連携して、適正な病床管理に努めます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
新基準取得、上位基準転換件数（件）	0	1	1
平均在院日数（日） （垂急性期患者等除く）	21	21	24以内

（2）業務改善の取組

① 医療総合情報システムの導入に向けた取組に関すること

医療情報が増大するなか、的確かつ効率的な医療サービスを提供することが求められており、オーダーリングシステムや電子カルテシステム等の医療総合情報システムを早期に導入する必要があります。そのため、システムの導入に向けた調査等を行うとともに運用方法等について院内の合意形成を図るほか、関係部署との調整に取り組めます。

② 患者満足度向上に向けた取組に関すること

経営を安定化させるためには、当院を受診してもらえよう日頃から患者満足度を高めていく必要があります。そのため、職員一人ひとりの接客能力の向上を図るとともに、患者や職員から寄せられた提案等を実現できるよう、TQM活動やワーキンググループ活動を通じた業務改善に取り組めます。

主な取組目標	H21実績	H22見込	H23目標
患者満足度（%）	78.2	80.0	81.5

③ 県立病院改革に関すること

「県立病院改革に関する基本方針」を踏まえ、地域の医療ニーズに対応した医療が提供できるよう、今後の円滑な病院運営に向けての検討を深めていきます。

第4節 志摩病院 【当面の運営方針】

1 役割及び機能の充実に向けた取組

地域と連携しながら、住民や観光客に信頼される医療を提供するとともに、県南地域の安全と安心に貢献できるよう、次に掲げる項目について取り組みます。

(1) 安心できる地域医療体制確立に向けた取組

① 救急医療の提供に関すること

鳥羽、志摩及び南伊勢地域における唯一の二次救急告示病院として、365日24時間の救急医療体制を提供してきましたが、医師の減少に伴い、内科系救急の受け入れについては、平成21年3月から曜日限定の体制となり、外科系救急についても平成22年7月から一部夜間の受け入れを休止しました。今後も状況は厳しいものの、地域の救急医療を守るため、県内外を問わず広範囲な医師確保対策に取り組むとともに、地域の医師会や市町立病院、消防機関や行政機関及び伊勢地域の二次救急医療機関などにより一層の連携を図りながら、救急医療体制の維持に努めます。

主な取組目標	H21実績	H22見込み	H23目標
救急患者数	5,410	4,000	3,600
上記のうち入院患者数	1,347	840	720

② 地域連携の推進に関すること

深刻な医師不足に伴い、診療体制の一部を縮小せざるを得ない状況が続いており、地域における医療ニーズに対応していくためには、診療所や市町立病院との病診、病病連携をより一層強化するとともに、地域における各々の医療機関との役割分担を明確にして、医療連携機能の充実を図ります。

主な取組目標	H21実績	H22見込み	H23目標
紹介患者数（人）	5,102	4,600	4,500
逆紹介患者数（人）	4,281	3,700	3,400

③ 研修医等の育成に関すること

臨床研修病院として臨床研修医を積極的に受け入れ、育成するとともに、看護実習生や地元消防本部の職員も受け入れ、養成研修を行っています。また、未来の地域医療を担う人材を育成するため、平成19年度から地域の中高生を対象とした医療体験型スクールを企画し、実施しているところです。引き続き臨床研修医や看護実習生等から選ばれる医療機関として、魅力のある病院づくりを目指します。

主な取組目標	H21実績	H22見込み	H23目標
臨床研修医数（人）	5	2	2

(2) 政策医療に係る取組

① 災害における医療の提供に関すること

当院は、近い将来に発生が予測されている東海地震の対策強化地域及び東南海・南海地震の対策推進地域に位置しており、災害時に医療支援を行う災害拠点病院に

指定されています。地域の消防本部、行政機関及び関係医療機関等との連携を強化し、地元住民等も参加した災害訓練を実施するとともに、DMAT（災害派遣医療チーム）など専門知識を持った職員を育成し、災害時に対応できる医療支援体制の確保及び危機管理体制の強化に努めます。

主な取組目標	H21実績	H22見込み	H23目標
災害訓練実施回数（回）	2	2	2

② へき地医療の推進に関すること

へき地医療拠点病院として、離島や山間地等の診療所に勤務する医師が学会や研修会等に参加する機会を確保するため、代診医の派遣を行っています。へき地診療所からの派遣要請に対して、100%対応できるよう努めます。

主な取組目標	H21実績	H22見込み	H23目標
代診医派遣応需率（%）	100	100	100

(3) 地域に求められる医療への取組

① 精神科医療の充実に関すること

伊勢志摩サブ医療圏で唯一の精神科病床を有する病院として、入院及び外来患者の積極的な受け入れを行っています。また、地域の保健所や関係医療機関等との連携を強化し、県内で数少ない精神科病床を併せ持つ総合病院として、合併症患者への医療を充実します。

主な取組目標	H21実績	H22見込み	H23目標
病床稼働率（精神）（%）	95.9	94.1	96.0
こころの外来患者数（人/日）	33.9	33.2	33.0

② 地域のニーズ（産婦人科）に応える取組に関すること

志摩地域唯一の産婦人科を有する病院として、医師確保に努めるとともに、地域のニーズに応えるため、当院の助産師による「助産師外来」の実施、「おっぱい広場」の他、各種教室の開催など、志摩地域の妊産婦が安心できる身近なサポートを展開します。

主な取組目標	H21実績	H22見込み	H23目標
助産師外来指導・相談件数（件/月）	40.4	73	70
パパ・ママ教室等の開催数（回）	15	15	12

2 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

地域の医療体制を維持するため、診療体制及び経営状況の回復に努めるとともに、平成24年4月から導入される指定管理者制度へ円滑に移行できるよう、次の項目に取り組めます。

① 病床稼働率の向上に関すること

内科・循環器科医師の減少などによる診療体制縮小により、実稼働病床を大幅に縮減していることから、早急に体制を回復できるよう医師確保に注力するとともに、

DPC制度に適合した平均在院日数及び地域のニーズに応えられる病床管理とのバランスを取りながら、病床稼働率の向上に努めます。

主な取組目標	H21実績	H22見込み	H23目標
稼働病床率（一般）（％）	(88.3)	(89.4)	(88.7)
	60.0	43.4	40.8
病床稼働率（精神）（％）	95.9	94.1	96.0

※ 病床稼働率（一般）上段は、実稼働病床数（H21:170床 H22:140~115）、下段は許可病床数（250床）をベースに計算。

② 経営の健全化に関すること

医師の減少に伴う診療体制縮小により、入院・外来とも収益が激減していることから、財務指標の改善は大変厳しい状況となっていますが、不足している医師の確保、DPC制度の効率的な活用の推進及び新たな診療報酬の確保などの取組を進めるとともに経費縮減を図り、経営の健全化に努めます。

主な取組目標	H21実績	H22見込み	H23目標
経常収支比率（％）	84.4	74.9	71.0
職員給与費対医業収益比率（％）	78.2	90.3	95.4
医業収支比率（％）	73.4	62.8	59.2

※ 上記指標は、総務省宛て決算統計報告に基づき、消費税抜後等の数値となっています。このため、予算数値（消費税込み）とは異なります。

③ 県立病院改革に関すること

「県立病院改革に関する基本方針」に基づき、当院の運営形態については、平成24年4月から指定管理者制度が導入されることとなっています。本制度に円滑に移行できるよう、院内外の調整、体制づくりに努めます。

また、一刻も早く診療体制の回復を図るため、平成23年度中の医師の前倒し派遣を指定管理者指定団体に対して要請していきます。

主な取組目標	H21実績	H22見込み	H23目標
指定団体からの医師前倒し派遣（人）	—	—	2

第5節 病院事業庁（県立病院経営室）【年度計画】

1 役割及び機能の充実に向けた取組

県立病院がそれぞれの役割及び機能を十分に発揮し、県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供できるよう、医師及び看護師の確保等及び各病院の経営改善に向けた取組を進めます。

(1) 医師・看護師確保に向けた取組

医師については、臨床研修医の確保等に一定の成果が見られるものの、地域別、診療科別の偏在は解消されておらず、県立病院の中では、特に志摩病院の医師不足が深刻さを増しています。

一方、看護師については、病院事業庁独自の助産師及び看護師修学資金制度の創設や新人看護師の技術支援等を行ない、一定の成果を上げていますが、病院格差等、十分とは言えないことから、引き続き、看護師の確保・定着に向けた取組を進めます。

① 医師確保のための働きがいのある職場環境づくりに関すること

県立病院で働く医師を確保するためには、勤務医にとって働きがいのある職場環境づくりが必要となります。

そのために、研修環境の充実、医師に係る各種手当の見直しによる処遇の改善等を図ります。

- ・ 医学書及び診療研修関連図書の整備等による研修環境の充実
- ・ 学会等研修参加旅費の支給による医療技術、モチベーションの向上
- ・ 医師公舎借上げ等住環境の確保

主な取組目標	H21 実績	H22 見込	H23 目標
常勤医師充足率 (%)	76.2	74.7	100

② 看護師確保・定着に関すること

県立病院で働く看護師の確保・定着を図るため、助産師及び看護師修学資金制度の活用や新人看護師への技術支援等に引き続き取り組みます。

- ・ 将来、県立病院に勤務することを条件に、看護大学等の在学生に対する修学資金の貸与
- ・ 新人看護師定着対策として、指導者による技術支援等のフォロー

主な取組目標	H21 実績	H22 見込	H23 目標
看護師充足率 (%)	93.7	96.3	100

2 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

県立病院改革の円滑な推進を図るとともに、経営の健全化を図るため、資金の確保に努めます。

① 経営改善に向けた取組に関すること

各県立病院は、それぞれの役割・機能を発揮するとともに、不断の経営改善に取

り組む必要があります。そのために、病院事業庁（県立病院経営室）としては、各県立病院に国等の医療を取り巻く動向や他の先進病院等の情報提供を行うとともに、各県立病院の経営改善に向けた取組に対する提案・支援を行っていきます。

また、病院事業会計の内部留保資金の枯渇も懸念されることから、各県立病院の経営収支の改善による資金の確保に努めるとともに、一般会計からの長期借入金や出資の受入等による資金確保についても検討します。

主な取組目標	H21 実績	H22 見込	H23 目標
情報発信回数（回／月）	0.4	1.5	2.5
経常収支比率（％）（※）	106.9	107.4	102.1

※ こころの医療センター及び一志病院分の数値

② 県立病院改革に関すること

『県立病院改革に関する基本方針』に基づき、今後も県民に良質な医療を継続して提供できるよう県立病院改革を推進していきます。

特に、総合医療センター及び志摩病院については、平成24年4月の経営形態変更に向けて、地域住民、関係機関及び職員に対して十分な説明を行い、理解と協力を得た上で、円滑な移行が行えるように引き続き努めます。

主な取組目標	H21 実績	H22 見込	H23 目標
県立病院改革に伴う職員説明会の開催回数（回）	—	22	20
県立病院改革に伴う住民説明会の開催回数（回）	—	—	2

第4章 一般会計繰入金について

第1節 一般会計繰入金の根拠

地方公営企業法において、地方公営企業は独立採算の原則に基づき、常に企業の経済性を発揮して効率的な運営を行うこととされています。しかしながら、事業の性質上経営に伴う収入を充当することが適当でない行政的な経費、或いは経営収入のみをもって充てることが困難な不採算経費等については、病院の経営状況に関わらず、一般会計から繰り入れることができると規定されています。(法3条、17条の2、18条等)

繰り入れることができる項目については、地方公営企業法施行令や総務省通知により明示されていますが、繰入金額の算出方法等については地域の医療環境、地方公共団体の財政状況及び病院の経営実態に応じて判断するものとされています。

なお、『中期経営計画(平成22～24年度)』策定に伴い、繰入金額の算出方法の一部について、見直しを行っています。

(参考)繰入基準に関係する主な法令等

地方公営企業法	地方公営企業法施行令(第8条の5)	総務省通知(抜粋) (H22.4.23 総財公第44号)
(法第17条の2 第1項第1号) その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費	1 看護師の確保を図るために行う養成事業に要する経費	第7-12公立病院附属看護師養成所の運営
	2 救急の医療を確保するために要する経費	第7-10救急医療の確保
	3 集団検診、医療相談等保健衛生に関する行政として行われる事務に要する経費	第7-15保健衛生行政事務
(法第17条の2 第1項第2号) 当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費	1 山間地、離島その他へんびな地域等における医療の確保をはかるため設置された病院又は診療所でその立地条件により採算をとることが困難であると認められるものに要する経費	第7-2へき地医療の確保
		第7-3不採算地区病院の運営
		第7-14公立病院附属診療所の運営
	2 病院の所在する地域における医療水準の向上をはかるため必要な高度又は特殊な医療で採算をとることが困難であると認められるものに要する経費	第7-4結核医療
		第7-5精神医療
		第7-6感染症医療
		第7-7リハビリテーション医療
		第7-8周産期医療
第7-9小児医療		
第7-11高度医療		
(施行令附則14) 病院及び診療所の建設又は改良に要する経費(当該経費に充てることができる病院事業の経営に伴う収入の額を超える部分に限る)	第7-1病院の建設改良	
(法第17条の3) 災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合に補助できる経費		第7-13院内保育所の運営
		第7-16(1)医師及び看護師等の研究研修
		第7-16(2)病院事業の経営研修
		第7-16(3)保健・医療・福祉の共同研修等
		第7-16(4)病院事業会計に係る共済追加費用の負担
		第7-16(5)公立病院改革プラン
		第7-16(6)医師確保対策
		第13-1地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担
第13-2地方公営企業職員に係る児童手当及び子ども手当		

第2節 平成23年度当初予算額

救急医療、高度医療、人材育成等の県立病院が果たしている役割・機能にかかる行政的経費及び不採算経費等について、地方公営企業法や総務省通知等の内容を勘案し、一般会計から繰り入れています。平成23年度当初予算における一般会計繰入金は総額で48億3,984万2千円です。

(単位：千円)

	事業合計	総合医療センター	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院経営室
項目1 人材育成に要する経費	380,382	255,557	59,475	12,423	52,927	-
項目2 救急医療の確保に要する経費 ★	617,346	380,940	86,708	39,237	110,461	-
項目3 保健衛生行政事務に要する経費	337,207	64,975	17,704	4,071	29,485	220,972
1 災害対策に要する経費	72,386	39,573	5,134	-	27,679	-
2 感染症対策に要する経費	18,010	18,010	-	-	-	-
3 院内保育所運営に要する経費	18,238	7,392	10,846	-	-	-
4 認知症疾患医療センター運営に要する経費	1,724	-	1,724	-	-	-
5 医療行政に要する経費	220,972	-	-	-	-	220,972
6 へき地医療に要する経費	1,806	-	-	-	1,806	-
7 集団検診、医療相談等に要する経費	4,071	-	-	4,071	-	-
項目4 経営基盤強化対策に要する経費	678,715	226,846	94,870	222,391	115,049	19,559
1 不採算地区立地経費	201,163	-	-	201,163	-	-
2 医師及び看護師等の研究研修に要する経費	19,885	5,659	1,514	1,071	3,969	7,672
3 共済組合追加費用の負担に要する経費	457,667	221,187	93,356	20,157	111,080	11,887
項目5 高度医療に要する経費 ★	290,516	157,998	-	-	132,518	-
項目6 特殊医療に要する経費 ★	162,629	95,556	20,602	2,994	43,477	-
1 小児医療・周産期医療に要する経費	89,969	58,188	-	-	31,781	-
2 リハビリテーションに要する経費	49,064	37,368	-	-	11,696	-
3 生活指導・訪問指導に要する経費	2,994	-	-	2,994	-	-
4 アルコール依存症医療に要する経費	17,766	-	17,766	-	-	-
5 認知症医療に要する経費	2,836	-	2,836	-	-	-
項目7 建設改良に要する経費(収益的収支分)	397,674	285,671	59,203	3,260	49,540	-
項目8 精神病院運営割高経費 ★	663,782	-	545,699	-	118,083	-
項目9 公的基礎年金拠出金に要する経費	252,569	121,688	51,540	11,152	61,677	6,512
項目10 子ども手当に要する経費	73,680	-	-	-	-	73,680
収益的収入 合計	3,854,500	1,589,231	935,801	295,528	713,217	320,723
項目11 建設改良に要する経費(資本的収支分)	985,342	517,084	199,579	51,723	216,956	-
1 建設改良費	-	-	-	-	-	-
2 企業債償還元金	985,342	517,084	199,579	51,723	216,956	-
資本的収入 合計	985,342	517,084	199,579	51,723	216,956	-
合計	4,839,842	2,106,315	1,135,380	347,251	930,173	320,723

★印・・・理論上の不採算金額を繰入金額とする項目。